# 年間指導計画

| | 職員会議等 | 未然防止に向けた取組 | 早期発見に向けた取組 |
|---|---|---|---|
| ４月 | 指導方針<br>計画作成 | 小学校との情報交換<br>学級づくり | <br>家庭訪問 |
| | 保護者啓発 | 参観日・学級懇談会 | |
| ５月 | 事案発生時<br>いじめ対策委員会<br>職員会議 | 職員研修会 | 教育相談<br>生活アンケート① |
| ６月 | | 参観日・学級懇談会 | <br>生活アンケート② |
| ７月 | | | 個別懇談 |
| ８月 | | 職員研修会 | |
| ９月 | | <br>文化発表会 | 生活アンケート③ |
| 10 月 | | 参観日・学級懇談会<br>体育大会 | |
| 11 月 | | 人権学習教室（１年） | 教育相談<br>生活アンケート④ |
| 12 月 | | SNS 安全教室 | 個別懇談 |
| １月 | | | 生活アンケート⑤ |
| ２月 | | 参観日・教育講演会 教育相談 | |
| ３月 | 本年度まとめ | | 生活アンケート⑥ |

**職員会議等**

・いじめ対応チームは，スクールカウンセラーを交え，１週間に１度，生徒の情報交換，配慮の必要な生徒の観察などについて会議をする。

**未然防止に向けた取組**

・入学前に，小学校との情報交換をする。
・いじめを許さない学校づくり，雰囲気づくりを進める。
・各個人の様子を学年会議などで情報交換を行い，具体的な指導の留意点について職員会議や，職員研修会などで取り上げて共通理解を図る。
・生徒の自発的な活動を支える委員会活動の充実，生徒が主体的に取り組む学校行事を通して，生徒一人一人の自己有用感を高める。
・学校便りや学級懇談会などを活用して，学校のいじめ防止基本方針を周知し，啓発する。

**早期発見に向けた取組**

・生活アンケートを最低，各学期２回，年６回実施する。
・学級懇談会，個別懇談などを通して，保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。